

収支報告書

令和 6 年 4 月 15 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 周南市新町1丁目43-1飯田ビル1F
氏名 福田吏江子



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		3,850,000 円	
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)
調査研究費	90,760	高速道路料金	2,490
		ガソリン代	38,220
		県外視察旅費	50,050
研修費	39,610	県外研修旅費	39,610
会議費	0		
資料費	37,100	新聞購読料	37,100
広報費	1,159,542	県政レポートの印刷・送付・作業	1,038,653
		HP作成・委託費	40,040
		SNS動画制作費	80,849
事務所費	664,444	事務所賃借料	468,332
		事務所駐車場代	146,810
		蛍光灯代	21,615
		電気料金	21,939
		水道料金	5,748
事務費	98,163	事務所機器リース代・経費	41,390
		事務用品購入代	17,397
		固定電話料金	33,728
		インターネット料金	3,300
		茶菓代	2,348
人件費	548,840	事務所職員給与・臨時雇員給与	548,840
合計	2,638,459		
残 余			1,211,541 円

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-1
事業内容	県事業調査視察の高速道路料金及びガソリン代 (1/3)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	ガソリン代 (支出証明書)	2,820	2,820	8/4 県庁：環境生活部生活衛生課 47km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	4,740	4,740	8/19 萩市民館：令和5年度人権ふれあいフェスティバル 79km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	420	420	10/27 スターピアくだまつ：第73回 山口県総合社会福祉大会 7km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	徳山西ー山口南(片道)	830	830	11/15 山口グランドホテル：「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」設立セミナー 高速道路料金
	ガソリン代 (支出証明書)	1,410	1,410	11/15 山口グランドホテル：やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会 47km (片道) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	420	420	11/15 山口グランドホテル→県庁 14km (片道) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	1,410	1,410	11/15 県庁：教育庁部活動地域移行レク 47km (片道) ×30円 (燃料費代相当額)
	《小計》	12,050	12,050	
按分割合 積算根拠	ガソリン代については、燃料代1Km当たり30円で計算した額を充当し燃料代相当額として別紙支出証明書で整理しています。			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-2
	事業内容	県事業調査視察の高速道路料金及びガソリン代 (2/3)		
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	徳山西一山口南 (片道)	830	830	11/24 山口県山口松風館高等学校 高速道路料金
	ガソリン代 (支出証明書)	1,410	1,410	11/24 山口県山口松風館高等学校 47km (片道) × 30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	240	240	11/24 山口県山口松風館高等学校→ 山口県立山口南総合支援学校 8km (片道) × 30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	1,290	1,290	11/24 山口県立山口南総合支援学校 43km (片道) × 30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	2,820	2,820	11/24 新山口駅メグリバ：山口アク セラレーションプログラム 47km × 2 (往復) × 30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	240	240	11/27 山口県立東部高等産業技術学 校 4km × 2 (往復) × 30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	3,420	3,420	12/9 山口きらら博記念公演やまぐ ち富士商ドーム：令和5年山口県 警視閲式 57km × 2 (往復) × 30円 (燃料費代相当額)
	《小計》	10,250	10,250	
按分割合 積算根拠	ガソリン代については、燃料代1Km当たり30円で計算した額を充当し 燃料代相当額として別紙支出証明書で整理しています。			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	1-3
事業内容	県事業調査視察の高速道路料金及びガソリン代 (3/3)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	ガソリン代 (支出証明書)	2,820	2,820	1/9 県庁：教育庁 57km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	徳山西一山口南 (片道)	830	830	2/9 山口県消防学校 高速道路料金
	ガソリン代 (支出証明書)	2,640	2,640	2/9 山口県消防学校 44km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	4,800	4,800	2/10 松陰神社立志殿松下村塾：山 口アクセレーションプログラム成 果発表会 80km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	5,100	5,100	3/22 阿武町役場 85km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	ガソリン代 (支出証明書)	2,220	2,220	3/27 平瀬ダム：錦川総合開発事業 平瀬ダム建設工事完土式 37km×2 (往復) ×30円 (燃料費代相当額)
	《小計》	18,410	18,410	
	《合計》	40,710	40,710	
按分割合 積算根拠	ガソリン代については、燃料代1Km当たり30円で計算した額を充当し 燃料代相当額として別紙支出証明書で整理しています。			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通
機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満た
さない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-4
----	--------------	------	------------

【領収書その他の書面の添付欄】

* 領収書等に宛名の無いものは、福田東江子宛に相違ありません。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 **山口南**

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年11月15日 9時32分

車種 普通

通行料金 **¥830-**

(外払)

-入口料金所- 徳山西

ETC 有効期限27年 9月

会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号204-01440916-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 **山口南**

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

23年11月24日 9時35分

車種 普通

通行料金 **¥830-**

(外払)

-入口料金所- 徳山西

ETC 有効期限27年 9月

会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号204-01240919-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 **山口南**

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 2月 9日10時42分

車種 普通

通行料金 **¥830-**

(外払)

-入口料金所- 徳山西

ETC 有効期限27年 9月

会員番号 (支払 - 1回払い)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号204-01731026-00

支出証明書

費目	調査研究費		支出合計額	38,220 円		
	年月日	金額(円)	支出目的	支出を受けた者	領収書を徴し難い事情	備考
R5. 8. 4	2,820	県庁：環境生活部生活衛生課ガソリン代			燃料相当額片道47km×2 (往復)	1km/30円
R5. 8. 19	4,740	萩市民館：令和5年度人權ふれあいフェスティバル ガソリン代			燃料相当額片道79km×2 (往復)	
R5. 10. 27	420	スターピアくだまつ：第73回山口県総合社会福祉大会 ガソリン代			燃料相当額片道7km×2 (往復)	
R5. 11. 15	1,410	山口グランドホテル：やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会設立セミナー ガソリン代			燃料相当額片道47km	
R5. 11. 15	420	山口グランドホテル→県庁			燃料相当額片道14km	
R5. 11. 15	1,410	県庁：教育庁部活動地域移行レク ガソリン代			燃料相当額片道47km	
R5. 11. 24	1,410	山口県立山口松風館高等学校 ガソリン代			燃料相当額片道47km	
R5. 11. 24	240	山口県立山口松風館高等学校→山口県立山口南総合支援学校ガソリン代			燃料相当額片道8km	
R5. 11. 24	1,290	山口県立山口南総合支援学校 ガソリン代			燃料相当額片道43km	
R5. 11. 24	2,820	新山口駅メグリバ：やまぐちアクセラレーションプログラムmirse-ミライズガソリン代			燃料相当額片道47km×2 (往復)	
R5. 11. 27	240	山口県立東部高等産業技術学校 ガソリン代			燃料相当額片道4km×2 (往復)	
R5. 12. 9	3,420	山口きらら博記念公演やまぐち富士商ドーム：令和5年山口県警視閲式 ガソリン代			燃料相当額片道57km×2 (往復)	
R6. 1. 9	2,820	県庁：教育庁 ガソリン代			燃料相当額片道47km×2 (往復)	
R6. 2. 9	2,640	山口県消防学校 ガソリン代			燃料相当額片道44km×2 (往復)	
R6. 2. 10	4,800	松陰神社立志殿松下村塾：山口アクセラレーションプログラム成果発表会 ガソリン代			燃料相当額片道80km×2 (往復)	
R6. 3. 22	5,100	阿武町役場 ガソリン代			燃料相当額片道85km×2 (往復)	
R6. 3. 27	2,220	錦川総合開発事業平瀬ダム建設工事完土式 ガソリン代			燃料相当額片道37km×2 (往復)	

上記のとおり相違ないことを証明します。

提出者 山口県議会議員 福田 吏江子



- 注) 1 この証明書は、領収書その他の書面が徴し難い場合に使用するものとする。
 2 按分による支出がある場合は、「備考」欄に按分の割合及び当該経費の総額を記載すること。
 3 按分による支出以外で経費の一部に政務活動費を充当した場合は、「備考」欄に当該経費の総額を記載すること。

国内・海外視察、研修報告書

議員名 福田吏江子

費 目	調査研究費	整理番号	2-1	
視察・研修の目的	愛媛県西条市視察 視察①移住政策及びLOVESAIJOポイントについて 視察②鉄道歴史パーク in SAIJOの取組について			
年 月 日	令和6年1月15日 (月) ~令和6年1月16日 (火)			
場 所	視察①SAIJO BASE 視察②鉄道歴史パーク in SAIJO			
相 手 先	視察①西条市 市民生活部 移住推進課、一般社団法人 西条市SDGs推進協議会 視察②西条市 産業経済部 観光振興課			
行 程	【1月15日 (月)】徳山駅→新尾道駅→レンタカー→SAIJO BASE→ITOMACHI HOTEL O 【1月16日 (火)】鉄道歴史パーク in SAIJO →西条市役所観光振興課→新尾道駅→徳山駅			
内容・結果等	視察①西条市は2017年から本格的に移住政策に取り組み、全国の市町村を対象とした宝島社アンケートにおいて2020年・21年・22年の3年連続で若者部門「住みたい田舎全国1位」であり、実際に移住者の約8割を若者・子育て世代がしめているとのことであった。完全オーダーメイド型の個別無料移住体験ツアーの実施やお試し移住用住宅、移住支援金制度など様々な取り組みとともに、移住後の生活を考えて人と人をつなぐことが要であること学んだ。視察②西条市名誉市民であり「新幹線海の親」と呼ばれる十河信二氏の顕彰とともに鉄道文化の伝承と発展、交流人口の拡大と生涯学習の推進を目的とされており、地域資源を生かした取組について理解を深めることができた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	11,220	11,220	新幹線往復
	宿泊費	9,500	9,500	ITOMACHI HOTEL O
	施設使用料	3,800	3,800	SAIJO BASE 使用料 (会議室2)
	《合計》	24,520	24,520	
按分割合積算根拠	24,520 × 10/10 = 24,520円			

- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修について本報告書を作成すること
2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-2
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 証

福田 吏江子 様 No. 1110

9,380

納品名: SAITOBASE施設使用料(全法券)

納品日: R6.1.15

登録番号: T1120001059675

愛媛県西条市明屋敷131番

西条市交流センター推進クルー

代表 株式会社 西条産業情報支援センター

消費税(10%) 938.0

消費税(8%) 750.4

内税額計 1,688.4



領 収 書

Receipt

領収年月日: 2024.1.15 登録番号: T1120001059675 様

金額: ¥11,220 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品: JR乗車券類

(50719-4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

徳山駅MK1発行 60720-01

印紙税申告納付につき大定額承認済

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

発行日: 2024年01月15日
番号: 0011052581-03001*

ITOMACHI HOTEL O

793-0027
愛媛県西条市朔日市250-7
電話番号: 0897477568

株式会社GOODTIME

登録番号: T8010801024461

福田 吏江子 様

¥ 9,500

(内消費税等 ¥ 863)

(内8%対象を含む)

但し、御宿泊代として

収入
印紙予約番号
RESERVE # 11052581宿泊日
Date 2024年01月15日 ~ 2024年01月16日

ご利用明細

日付	明細	単価	数量	金額
2024年01月15日	宿泊料 (119/大人:1名)	¥ 9,500	1	¥ 9,500
合計				¥ 9,500

※は軽減税率対象商品です

(内消費税等 ¥ 863)
(10%対象: ¥ 9,500 内消費税: ¥ 863)
(8%対象: ¥ 0 内消費税: ¥ 0)

国内・海外視察、研修報告書

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費	整理番号	3-1	
視察・研修の目的	大阪府吹田市 北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりについて			
年月日	令和6年3月26日（火）			
場所	吹田市議会事務局			
相手先	吹田市 健康医療部 健康まちづくり室			
行程	徳山駅→新大阪駅→吹田市議会事務局→健都現地視察→新大阪駅→徳山駅			
内容・結果等	日本国内の死亡原因における循環器病の割合は、悪性新生物（がん）に次ぐ2番目である。その循環器病の予防と制圧を実現することを目指し、医療イノベーションと新しいライフスタイルによる健康寿命の延伸をリードするまちづくりを進められている。健康医療情報やICTを活用したデータヘルスの取組による建都データプラットフォーム（吹田市と摂津市の市民の皆さんの健診・医療情報を一元化・複合・統合し、一次利用や研究機関による二次利用によって市民の皆さんに還元される仕組み）はまだ完成していないとのことで、またそのシステムの構築は国立循環器病研究センターが担われているとのことであった。引き続き、データヘルスの推進について調査し理解を深めていきたい。建都の現地視察では、公園やスーパーなど市民の皆さんにとって身近な空間の中で、自然に健康を意識するしかけが多々見受けられた。また研究機関や企業誘致など新しい健康産業が生まれていくことで雇用を生み、地域の健康寿命延伸にも繋げていくという考えを学ぶことができた。			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	25,530	25,530	新幹線往復
	《合計》	25,530	25,530	
按分割合 積算根拠	25,530 × 10/10 = 25,530円			

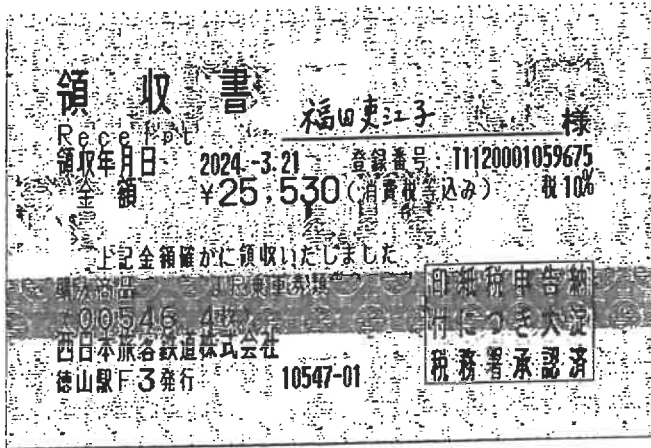
- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修について本報告書を作成すること
 2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
 3 バック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	3-2
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。



国内・海外視察、研修報告書

議員名 福田吏江子

費目	研修費	整理番号	1-1	
視察・研修の目的	都道府県議会議員研究交流大会			
年月日	令和5年11月14日(火)			
場所	都市センターホテル コスモスホール			
相手先	全国都道府県議会議長会			
行程	徳山駅→東京駅→都市センターホテル→東京駅→徳山駅			
内容・結果等	<p>①開会あいさつ及び基調講演「今こそ主権者教育を」毎日新聞社客員編集委員 与良正男氏②第1分科会「主権者教育の推進」③第2分科会「デジタルツールの活用による住民との信頼関係の構築」について研修を受けた。基調講演では、なぜ今主権者教育が必要なのかということ歴史やこれまでの見識に基づきお話しされた。学校の教育現場で政治を学ぶことが必要だと提言をまとめられたこと、そして自分の考えをそもそももっていて、人にきちんと伝えられること、さらに人の考えもきちんと聞けること、それが本当の意味でのコミュニケーション能力であり、子供のころから学ばなければならないことであり、日本の国力(GDP,文化,学術,科学技術,芸術含め)につながるのだという指摘が特に印象に残った。また、第1分科会では実際の学校現場での主権者教育の取組について事例紹介があった。選挙の仕組みの学習に留めず、現実の具体的な政治事象や地域課題を扱うこと、学校外での主権者としての学びの場を創出することなど効果的な仕組みづくりについてより理解が深まった。そして、第2分科会では、2023年地方自治法の改正(第89条の改正:地方議会の役割・地方議員の職務等を明確化)を受けて重要な意思決定機関になるために、住民との距離を近づける必要があること、情報を発信をしていく方法やオンラインも意識した住民参加の場をつくることについて、具体的な事例紹介があった。その中でもデジタル・インクルージョンという発想について新たに学ぶことができた。また、アドバイザー意見として大邱大学高選圭氏による韓国での地方議会DXの事例紹介は情報発信の多チャンネル化や政策決定過程の見える化による住民が納得する議会に向けた取組は大変参考になった。</p>			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	交通費	39,610	39,610	新幹線往復
	《合計》	39,610	39,610	
按分割合積算根拠	39,610円 × 10/10 = 39,610円			

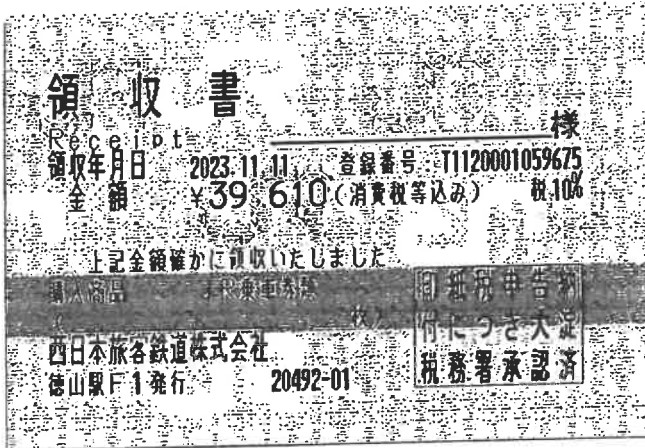
- 注) 1 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修について本報告書を作成すること
2 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること
3 パック料金を利用した場合は、経費内訳の内容欄に、交通費、宿泊費等の項目内訳を記入すること

領収書等添付票

費目	研修費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。



費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費	整理番号	1-1	
事業内容	新聞購読料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	山口新聞	9,600	9,600	3200円/月×3ヶ月 (1~3月)
	日本教育新聞	27,500	27,500	2023.6~2024.3(33000円×10/12)
	《合計》	37,100	37,100	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (100%) 政務活動 (100%)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0103 170612	24 1	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払い毎利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0103 170612	24 2	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払い毎利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0103 170612	24 3	

新町1丁目 43-1
飯田ビル1F

福田 吏江子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 山口新聞	1	3,200	3,200
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

(有)朝日新聞周南販売徳山中央
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) インボイス登録番号 T7250002016368
8%対象 3,200円 (237円) 購読料のお支払い毎利か口座振替で
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座記号簿加入者名	0 0 1 5 0 8 1 9 6 5 0 0									
	金額	日本教育新聞社									
	振込先	千 百 十 万 千 百 十 円 3 3 0 0 0									
	おなまえ	銀行 支店 546378									
ご依頼人	福田 吏江子										
料金	(消費税込み) 日 附 印 237.20										
備考	(お客様控)										

(ゆうちょ銀行)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	県政レポート(Vol.1)の印刷・送付・作業			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	作成・印刷・ポストイング代	389,884	382,086	県政レポート16500枚、ポストイング14360通
	封筒代・挨拶状代	44,000	43,120	封筒2000枚、挨拶状1500枚
	郵送代・切手代	100,147	98,144	郵送1075通、切手25シート・8枚
	郵送代	116,420	114,091	
	県政レポート(Vol.1)の配布作業代	16,000	15,680	延べ4名
	《合計》	666,451	653,121	
按分割合 積算根拠	政務活動 (98%) 政務活動 (98%) + その他の活動 (2%)			

*項目ごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

本 No. 001676

福田 様 2023年 9月 13日

金額	¥	3	8	9	8	8	4
----	---	---	---	---	---	---	---

県政用紙 Vol.1 16,500枚 内 紙(10%対象)

県政用紙 12,760通 税込金額 ¥317,990 現金

上記金額正に領収いたしました。 消費税額 ¥35,187 小切手

手形

赤坂印刷 株式会社
 本社 工場 〒746-0025 広島県尾道市尾道4-1-1
 tel.0834-66-0007 fax.0834-66-0007
 東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・仙台支店

取扱者

200円

金額の訂正及び社印なきものは無効
 連絡先 請求書発行事務センター
 電話番号 18-2500-0100-8646

領収証

本 No. 001677

福田 様 2023年 9月 13日

金額	¥	4	4	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

県政用紙 用紙筒 2,000枚 内 紙(10%対象)

県政用紙 1500枚 税込金額 ¥10,000 現金

上記金額正に領収いたしました。 消費税額 ¥4,000 小切手

手形

赤坂印刷 株式会社
 本社 工場 〒746-0025 広島県尾道市尾道4-1-1
 tel.0834-66-0007 fax.0834-66-0007
 東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・仙台支店

取扱者

取入
印紙

金額の訂正及び社印なきものは無効
 連絡先 請求書発行事務センター
 電話番号 18-2500-0100-8646

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書
 福田りえご事務所様

[別納引受]
 区内特別基 (定) 21.5g
 @73 1,075通 ¥78,475

 小計 ¥78,475

[販売]
 美術の世界5集・84・切手
 840円 25枚 ¥21,000
 ふ160・特別国体・切手
 84円 8枚 ¥672

 小計 ¥21,672

郵便物引受合計通数 1,075通
 課税計 (10%) ¥78,475
 (内消費税等 ¥7,134)
 非課税計 ¥21,672

△計 ¥100,147
 お預り金額 ¥100,157
 おつり ¥10

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年 9月14日 14:14
 発行No. 230914Z4640 端N32箱01
 連絡先：徳山有楽町郵便局
 TEL:0834-21-4298

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
口座番号 加入者名	日本郵便株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 1 6 4 2 0
ご依頼人住所氏名	745-0017 山口県周南市新町1丁目43-1 飯田ビル1F 福田りえご事務所 福田 支江子 御中
料 金	日 附 印 06-03-25 T501000111 2730 ヲウチヨ
備 考	現金扱 (55327) N94250006

この受領証は、大切に保管してください。

切り取らないでお出しください。

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	------------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

福田りえご事務所

様

No.

★

¥1,500-

但

県政レポート配布作業として

2023年10月2日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

福田りえご事務所様

No.

★

¥4,000-

但

県政レポート配布作業として

25年10月6日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

福田りえ事務所

様 No.

★ 学 3,000-

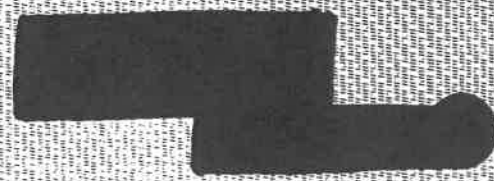
但 県政レポート配布作業とし

2023年10月6日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



領 収 証

福田りえ事務所

様 No.

★ 学 7,500-

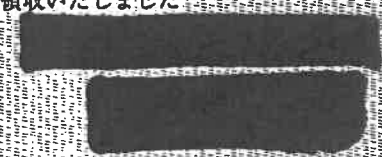
但 県政レポート配布作業とし

R5年10月11日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費	整理番号	2-1	
事業内容	県政レポート(Vol.2)の印刷・送付・作業			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	作成・印刷代	343,200	336,336	県政レポート16000枚
	封筒代・挨拶状代	46,200	45,276	封筒2000枚、挨拶状2000枚
	県政レポート(Vol.2)配布作業代	4,000	3,920	1名
		《合計》	393,400	385,532
按分割合 積算根拠	政務活動 (98%) 政務活動 (98%) + その他の活動 (2%)			

*項目ごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

本 No. 002624

福田リネー事務所 様 2024年 3月 27日

金額	¥	3	4	3	2	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

内 訳(10%対象)

原 界紙(税) 用紙 2 16,000枚 税込金額 ¥ 312,000 現金

上記金額正に領収いたしました。 消費税額 ¥ 31,200 小切手

手形

赤坂印刷 株式会社
 APAS Inc. Printing Co., Ltd.
 本社 工場 〒746-0291 広島県尾道市赤坂町1-1-1 電話 0834-58-8541
 tel.0834-58-0007 fax.0834-58-0007
 東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・仙台

取扱者

200円

通格請求書発行事業コード 登録番号 T8-2500-0100-6646
 (金額の訂正及び印なきものは無効)

領収証

本 No. 002623

福田リネー事務所 様 2024年 3月 27日

金額	¥	4	6	2	0	0
----	---	---	---	---	---	---

内 訳(10%対象)

原 界紙(税) 用紙 2 2,000枚 税込金額 ¥ 42,000 現金

原 界紙(税) 用紙 3 2,000枚 税込金額 ¥ 42,000 小切手

上記金額正に領収いたしました。 消費税額 ¥ 4,200 手形

赤坂印刷 株式会社
 APAS Inc. Printing Co., Ltd.
 本社 工場 〒746-0291 広島県尾道市赤坂町1-1-1 電話 0834-58-8541
 tel.0834-58-0007 fax.0834-58-0007
 東京・名古屋・大阪・福岡・札幌・仙台

取扱者

取 入 印 紙

200円

通格請求書発行事業コード 登録番号 T8-2500-0100-6646
 (金額の訂正及び印なきものは無効)

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

福田リス事務所

様

No.

★

¥4000-

但 県政レポート 配布作業として

2024年 2月27日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)	[Redacted]
	%	消費税額等	
内訳	税率	金額(税抜・税込)	[Redacted]
	%	消費税額等	

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	3-1
事業内容	ホームページ作成・委託費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	ホームページ更新費	80,080	40,040	アップデート更新	
		《合計》	80,080	40,040	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-2				
【領収書その他の書面の添付欄】							
<h2>領収書</h2>							
福田りえご事務所 御中		No. 24031301-01 再					
¥80,080-							
但 福田りえご事務所公式サイトについて 2024年3月13日 上記正に領収いたしました							
<p>内訳</p> <table border="0"><tr><td>税抜金額</td><td>72,800</td></tr><tr><td>消費税 (10%)</td><td>7,280</td></tr></table>		税抜金額	72,800	消費税 (10%)	7,280	<p>オフィスこと 福井 木</p> <p>☎ 050-5361-4811</p> <p>📄 登録番号 T7810845172590</p>  	
税抜金額	72,800						
消費税 (10%)	7,280						

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	4-1	
事業内容	SNS動画制作費			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	SNSショート動画4本	165,000	80,849	41250円×4本
	《合計》	165,000	80,849	
	按分割合 積算根拠	① $\frac{\text{政務活動 (50\%)}}{\text{政務活動 (50\%)+その他の活動 (50\%)}}$ ③ $\frac{\text{政務活動 (49\%)}}{\text{政務活動 (49\%)+その他の活動 (51\%)}}$ ② $\frac{\text{政務活動 (47\%)}}{\text{政務活動 (47\%)+その他の活動 (53\%)}}$ ④ $\frac{\text{政務活動 (50\%)}}{\text{政務活動 (50\%)+その他の活動 (50\%)}}$		

*項目ごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	4-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

2024年2月5日

No. 000045

福田りえご事務所 様

金額	¥165,000
----	----------

- 現金 *由振込*
- 小切手
- 手形

但 SNSショート動画の制作代
上記金額正に領収いたしました。

AIC inc. **エーアイシー株式会社**
〒746-0105 山口県周南市馬神 854-1
tel:0834-66-0001 [赤坂印刷] fax:0834-66-0002



内訳 (10%対象)	税抜金額	¥150,000-
	消費税額	¥15,000-

適格請求書発行事業者コード
登録番号 T3-2500-0101-0730



- ① $41250 \times 50\% = 20625$
- ② $41250 \times 47\% = 19387$
- ③ $41250 \times 49\% = 20212$
- ④ $41250 \times 50\% = 20625$

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所賃借料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	7月分	40,333	20,166	7/20~7/31 (12日分)	
	8月~11月分	440,000	220,000		
	12月分	56,333	28,166	令和5年7月消費税分¥3667と8~11月消費税分¥40000を引いた金額	
	1月分	100,000	50,000		
	2月分	100,000	50,000		
	3月分	100,000	50,000		
	4月分	100,000	50,000		
		《合計》	936,666	468,332	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) *月ごとに按分 <small>(1円未満切り捨て)</small>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 40,333.

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和5年7月分賃料と

して。
(詳細、令和5年7月20日～令和5年7月31日(11日分)の日割賃料額)

令和 5年 7月 20日

住所

氏名



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 440,000

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和5年8月-11月分賃料として。

令和 5年 8月 23日

住所

氏名



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 56 333

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和5年12月分賃料として。

(詳細、令和5年7月消費税分¥3667と8月~11月消費税分¥40000を引く)

令和 5年12月13日

住所



氏名



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 100,000

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年1月分賃料として。

令和5年12月19日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 100,000

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年2月分賃料として。

令和6年1月19日

住所

氏名



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 御中

金額 ￥ 100,000

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年3月分賃料として。

令和 6年 2月 18日

住所

氏名



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-8
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			

領収書

福田りえこ事務所 御中

金額 ￥ 100,000

但し、周南市新町一丁目43番1の飯田ビル1F事務所の令和6年4月分賃料として。

令和 6年 3月25日

住所

氏名



第2号様式 (第3関係)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費		整理番号	2-1
事業内容	事務所駐車場代 (No. 16)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	7月分	5,810	2,905	7/20~7/31分(12日分) 7/20振込
	8月分	15,000	7,500	7/20振込
	9月分	15,000	7,500	8/30振込
	10月分	15,000	7,500	11/7振込
	11月分	15,000	7,500	11/7振込
	12月分	15,000	7,500	11/26振込
	1月分	15,000	7,500	12/19振込
	2月分	15,000	7,500	1/19振込
	3月分	15,000	7,500	2/18振込
	4月分	15,000	7,500	2/19振込
	《合計》	140,810	70,405	
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動</p> <p style="text-align: center;">政務活動(50%) + その他の活動(50%)</p> <p style="text-align: right;">*月ごとに按分</p>			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない。
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえこ事務所 様

金額 ￥ 5,810. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和5年7月分日割賃料「7/20~7/31 (12日分)」として。

令和5年7月20日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和5年9月分賃料として。

令和5年 8 月 30日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえこ事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和5年10月分賃料として。

令和5年11月7日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-8
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和6年1月分賃料として。

令和5年12月19日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-9
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和6年2月分賃料として。

令和6年 1月19日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-10
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和6年3月分賃料として。

令和6年2月18日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

印

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-11
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえこ事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO16」の令和6年4月分賃料として。

令和6年2月19日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

[Redacted] 印

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	3-1		
事業内容	事務所駐車場代 (No.15)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	7月分	5,810	2,905	7/20~7/31分(12日分) 7/20振込	
	8月分	15,000	7,500	7/20振込	
	9月分	15,000	7,500	8/30振込	
	10月分	15,000	7,500	11/7振込	
	11月分	15,000	7,500	11/7振込	
	12月分	15,000	7,500	11/26振込	
	1月分	15,000	7,500	12/19振込	
	2月分	15,000	7,500	1/19振込	
	3月分	15,000	7,500	2/18振込	
	4月分	15,000	7,500	2/19振込	
		《合計》	140,810	70,405	
按分割合 積算根拠	政務活動 政務活動(50%) + その他の活動(50%) *月ごとに按分				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 5,810. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和5年7月分日割賃料「7/20~7/31 (12日分)」として。

令和5年7月20日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和5年8月分賃料として。

令和5年 7月20日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和5年9月分賃料として。

令和5年 8 月 30 日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和5年10月分賃料として。

令和5年 11 月 7 日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]



領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-6
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえこ事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和5年11月分賃料として。

令和5年 11 月 7 日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-7
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和5年12月分賃料として。

令和5年 11月 26日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-8
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和6年1月分賃料として。

令和6年12月19日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-9
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. -

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和6年2月分賃料として。

令和6年 1 月 19 日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-10
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和6年3月分賃料として。

令和6年2月18日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-11
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

福田りえご事務所 様

金額 ￥ 15,000. —

但し、山口県周南市新町一丁目48番地の月極駐車場「新町・山本モータープールNO15」の令和6年4月分賃料として。

令和6年2月19日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]



印

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	4-1	
事業内容	事務所駐車場代 (若宮町駐車場NO.5)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	12,000	6,000	3/18振込
	《合計》	12,000	6,000	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		
*支払いごとに按分				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

福田 さん 事務所様 No. _____

★ ￥12,000-

但 右記の① No.5 4月分にて

R6年 3月18日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号 T1250002015391

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等

取 入
印 紙

周南市梅園町1丁目24番地
 株式会社ムラセ
 代表取締役 村瀬 頼

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	5-1	
事業内容	維持管理経費 (蛍光灯代)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	照明機器	43,230	21,615	蛍光灯32W25本
	《合計》	43,230	21,615	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		
*支払いごとに按分				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	5-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 書

No. 021765

福田光二事務所 殿

令和 5 年 8 月 28 日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			¥	4	3	2	3	0

也

但 HF蛍光灯32W直管25本

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本社：〒745-0005 島根県南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所：〒743-0005 島根県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印


※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		整理番号	6-1	
事業内容	事務所電気料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	9月分	1,137	568		
	10月分	4,570	2,285		
	11月分	3,881	1,940		
	12月分	6,902	3,451		
	1月分	8,085	4,042		
	2月分	9,368	4,684		
	3月分	9,938	4,969		
		《合計》	43,881	21,939	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) *月ごとに按分 (1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	6-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)	振込金受領証 (お客さま控え)
福田 りえ ご事務所 様	福田 りえ ご事務所 様	福田 りえ ご事務所 様	福田 りえ ご事務所 様	福田 りえ ご事務所 様	福田 りえ ご事務所 様
代表ご契約番号 6110 702078771	代表ご契約番号 6110 702078771	代表ご契約番号 6110 702078771	代表ご契約番号 6110 702078771	代表ご契約番号 6110 702078771	代表ご契約番号 6110 702078771
金額(うち消費税等相当額) 5年 9月分 円 1137 103)	金額(うち消費税等相当額) 5年 10月分 円 4570 415)	金額(うち消費税等相当額) 5年 11月分 円 3881 352)	金額(うち消費税等相当額) 5年 12月分 円 6902 627)	金額(うち消費税等相当額) 6年 1月分 円 8085 735)	金額(うち消費税等相当額) 6年 2月分 円 9368 851)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907
取扱店日付印 	取扱店日付印 	取扱店日付印 	取扱店日付印 	取扱店日付印 	取扱店日付印
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社

23.11.16

23.12.13

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証

中国電力株式会社

金額 億 千 百 十 万 千 百 十 円
9 9 3 8

令和 6 年 3 月分 お支払期日 4 月 3 日

611070207877173807

ご契約番号 発行

福田 りえご事務所 店 様 控 え

日 附 印
06-03-13
円 1501000111
2730 ユウチヨ

現金扱

(55327) N94270003

この受領証は、大切に保管してください。

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費	整理番号	7-1	
事業内容	事務所水道代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	8・9月分	3,801	1,900	
	10・11月分	3,801	1,900	
	12・1月分	3,896	1,948	
		《合計》	11,498	5,748
按分割合 積算根拠	政務活動（50%） 政務活動（50%）＋その他の活動（50%） *支払いごとに按分（1円未満切り捨て）			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない。
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票


費目	事務所費	整理番号	7-2
----	-------------	------	------------

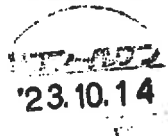
【領収書その他の書面の添付欄】

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
兼 下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 5年10月 2日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	併戸人数	人
期号	令和 5年度3期(08・09)		
検針	7月26日～9月11日		
水道使用水量	0 m ³	水道料金	1,100 円
		(内消費税等10%)	100 円)
下水道使用水量	0 m ³	下水道使用料	2,701 円
		(内消費税等10%)	245 円)
合計金額 (消費税等別当別合)	3,801 円		
納入期限	令和 5年10月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 
本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	


この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。
(納入者保管) (収入印紙不要)


23.10.14

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
兼 下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 5年12月 1日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	併戸人数	人
期号	令和 5年度4期(10・11)		
検針	9月11日～11月9日		
水道使用水量	0 m ³	水道料金	1,100 円
		(内消費税等10%)	100 円)
下水道使用水量	0 m ³	下水道使用料	2,701 円
		(内消費税等10%)	245 円)
合計金額 (消費税等別当別合)	3,801 円		
納入期限	令和 5年12月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 
本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	


この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。
(納入者保管) (収入印紙不要)


23.12.13

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
兼 下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 6年 2月 1日
水栓所在地・使用者名
新町1丁目43
飯田ビル1F
福田 りえこ事務所 様

お客様番号	0073-01545		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	併戸人数	人
期号	令和 5年度5期(12・01)		
検針	11月9日～1月10日		
水道使用水量	1 m ³	水道料金	1,177 円
		(内消費税等10%)	107 円)
下水道使用水量	1 m ³	下水道使用料	2,719 円
		(内消費税等10%)	247 円)
合計金額 (消費税等別当別合)	3,896 円		
納入期限	令和 6年 2月29日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 
本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
収納代行業者	
地銀ネットワークサービス株式会社	

この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。
(納入者保管) (収入印紙不要)

24.2.7

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	1-1		
事業内容	事務機器リース代 (コピー機)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	12月～2月分	51,480	25,740	17160/月×3ヶ月	
	3月分	17,160	8,580		
	《合計》	68,640	34,320		
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料 (公共交通機関利用料を含む) を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】 広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】 自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】 生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

2024/02/05	口座振替4*リコーリース (カ)	51,480
------------	---------------------	--------

2024/03/04	口座振替4*リコーリース (カ)	17,160
------------	---------------------	--------

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	2-1
事業内容	コピー機印刷代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	12月分	3,302	1,651		
	1月分	2,090	1,045		
	2月分	8,749	4,374		
		《合計》	14,141	7,070	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) <small>*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)</small>				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

T8250001009215

領 収 書

No. 021790

福田元二事務所 殿

令和 6 年 1 月 30 日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					¥ 3 3 0 2				也

但 印刷代 12月=利用分とて

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本社: 〒745-8601 広島県南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所: 〒745-8600 広島県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

T8250001009215

領 収 書

No. 021794

福田元二事務所 殿

令和 6 年 2 月 19 日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					¥ 2 0 9 0				也

但 印刷代 1月=利用分とて

上記金額 (現金)・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務株式会社

本社: 〒745-8601 広島県南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所: 〒745-8600 広島県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

T8250001009215

領 収 書

No. 021795

福田元二事務所 殿

令和6年3月14日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	8	7	4	9

也

但 印刷代 2月ご利用分として

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

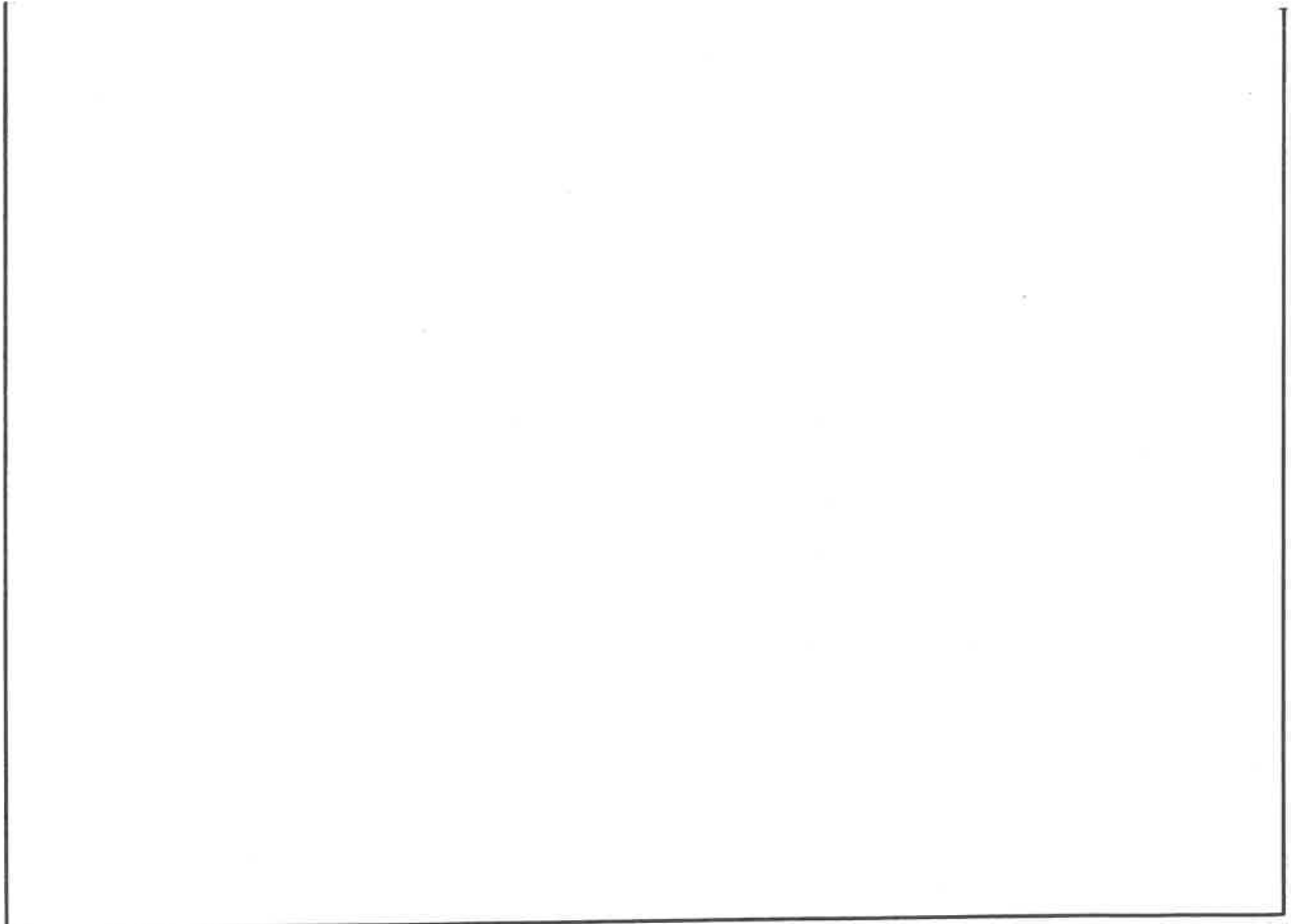
収 入
印 紙

富士事務株式会社

本 社：〒744-0003 山口県周南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所：〒743-0302 山口県光市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

取扱者印
●

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。



費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	3-1	
事業内容	事務用品購入代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	バインダー、クリアポケット、マーカー	550	275	8月24日
	付箋、クリアファイル	220	110	8月30日
	ラベルシール	6,930	3,465	8月31日
	のり	458	229	9月12日
	ラベルシール	1,980	990	9月20日
	コピー用紙、クリアホルダー、ファイル、ワッポン	4,470	2,235	9月26日
	ファイル3冊	2,138	1,069	11月10日
	封筒	2,653	1,326	1月11日
	名刺帳	2,059	1,029	1月25日
	名刺帳	4,118	2,059	2月7日
	スタンプ台	880	440	2月27日
	便箋、封筒	6,193	3,096	3月1日
	ボールペン、付箋、コピー用紙	2,149	1,074	3月29日
	《合計》	34,798	17,397	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)		

*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。			



毎度ありがとうございます
 キャンドウ
 ゆめタウン下松店
 TEL: 0833-44-3868

2023年 8月30日(水) 14:14 No:0002

- 4905687333679
~~#濃腕メラミンスポンジキューブ~~ 外 ¥100
- 4964549051168
~~#バンブーバルブペーパータオル1~~ 外 ¥100
- 4521006225670
~~#ペーパーカップ205ml 40~~
~~単100×2個~~ 外 ¥200
- 4905687342671
~~濃腕くん 食卓ウェットシート60~~ 外 ¥100
- 4934297011882
~~ふせん50×15 500枚~~ 外 ¥100
- 4934297002781
~~(#A4クリアファイル 40P C)~~ 外 ¥100
- 4582695022544
~~23フェルトガラランドカラ~~ 外 ¥100
- 4521006494762
~~±6インテリアジェルモンスク~~ 外 ¥100
- 4582695022124
~~23ウインドウステッカーB~~ 外 ¥100
- 4582695022148
~~23ウインドウステッカーダリッ~~ 外 ¥100

小計 ¥1,100
 10%税対象額 10.00% ¥1,100
 10%税合計 10.00% ¥110
合計 ¥1,210
 (内消費税等) **¥220** (¥110)

お預り ¥2,000
 (消費税等) ¥110
 お釣り ¥790



金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				6	9	3	0	也

上記金額

現金・小切手・振込・相殺・手形(令和 年 月 日)を以て正に領収致しました

但 7ペルシール

福田リニ事務所 殿

令和5年8月31日

領収書

No. 021766

うち、消費税等 220円)
 但し、売上引No.: 4503
 タイナー ゆめタウン徳山店
 080-4208-9295

¥2,427-

として上記正に領収し

<名義引又修正印月未田>

023年08月24日(木)13:57
 シNo.: 0001
 200円シタほうき ¥220内
 2ロリングワイパー伸 ¥330内
 5リトリ ¥110内
 1レポット(1.5L) ¥110内
 2ル手眼鏡ラック(眼鏡付) ¥110内
 フリッシュスポンジ(9層) ¥110内
 F揚げポリ袋(56、開西) ¥110内
 取納BOX(洗剤、ハーフ) ¥110内
 A5 クリアポケット30 ¥110内
 F身の見えるポリ袋(5) ¥110内
 余画+防汚流せるトイレタ ¥220内
 0110 x 2個)
 バインダー(スタンダード ¥110内)
 2VC手袋(ブラック、M ¥110内)
 ドリエレハン手袋M-12 ¥110内
 マッキー 油性マーカー ¥110内
 大容量マスキングテープ(¥110内)
 大容量マスキングテープ(¥110内)
 くず入れ角 ¥110内
 取物袋(L) ¥77外
 小計 20点 ¥2,427
 (10%外税対象額 ¥7)
 10%外税額 ¥0
 (10%内税対象額) **¥550** ¥2,420
 (10%内税額) ¥220
合計 ¥2,427
 お預り合計 ¥10,000
お釣り ¥7,573

※取扱印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。



富士事 株式会社
 本社: 〒744-0000 徳島県南市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965
 光営業所: 〒744-0000 徳島県南市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

365日毎日安い!
**ドラッグストア
 コスモス**
 徳山駅店 TEL0834-33-3303

登録番号 T9-2900-0102-5414
 営業時間10:00~21:00迄
 ●はセルフチェック税制対象商品です
 ※領収証の再発行は致しません
 ので大切に保管してください。
 財布等で保管戴く場合、印刷面を
 内側に折って保管願います。

領 収 証

2023年09月12日(火) No. 0002

¥458-

上記正に領収しました(消費税等
 41円を含みます)
 担当者 No576

内消えいろビット ¥458
 (10%対象 ¥458 内税 ¥41)
 *は軽減税率8%適用商品
 合計 ¥458
 (内税 ¥41)
 お預り ¥500
 お釣り ¥42
 食品等の返品はお受け致しかねます
 ご理解をお願いいたします。
 ご来店ありがとうございます。

No. 2868 1点買 13:57TM

収 入
 印 紙

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	1	9	8	0

也

但 レベルシール

上記金額 現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)
 を以て正に領収致しました

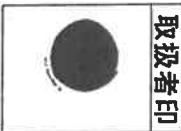
福田 吏江子 事務所 殿

令和 5年 9月 20日

領 収 書

No. 021770

富士商事株式会社
 本社: 〒741-0005 徳島県南予市みなみ銀座2-28
 TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
 光営業所: 〒741-0005 徳島県南予市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806
 ※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。



78250001009215

領収書

No. 021779

福田リエニ事務所 殿

令和 5年 11月 10日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	2	1	3	8

也

但 キヤクブALG 3冊代

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日)) を以て正に領収致しました

収入紙

富士事 株式会社
 本社：〒744-0006 島根県南市みなみ銀座2-28
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806
 光営業所：〒743-0006 島根県南市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

78250001009215

領収書

No. 021771

福田リエニ事務所 殿

令和 5年 9月 26日

金額

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	4	4	7	0

也

但 コピー用紙、フロッピーディスク、パソコン

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日)) を以て正に領収致しました

収入紙

富士事 株式会社
 本社：〒744-0006 島根県南市みなみ銀座2-28
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806
 光営業所：〒743-0006 島根県南市島田2-19-13
 TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806

※取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

第4号様式 (第3関係)

整理番号	3-4
費目	事務費
【領収書その他の書面の添付欄】	

78250001009215

領収書

No. 021789

令和6年1月25日

福田 信二 事務所 殿

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
				¥	2	0	5	9

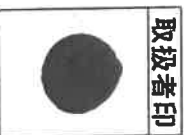
但 多利帳代YLT

上記金額 現金 小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日) を以て正に領収致しました

収入印紙

富士事務器株式会社

本社 南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965
光営業所 光市島田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



※取投者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収証

2024年1月11日

福田 信二 事務所 様

★ ¥ 2,653 -

但 多利帳代YLT

上記正に領収いたしました

登録番号: 78250001009215

周南市みなみ銀座2-28
富士事務器株式会社
TEL 0834-21-0365代

内訳	金額(税抜税込)	2,412
税率	消費税額等	241
0%	金額(税抜税込)	
%	消費税額等	

コソヨ 97-1048

領収書等添付票

第4号様式 (第3関係)

費目	事務費	整理番号	3-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。



山口県周南市河東町9-12
電話:0834-21-1610

領収書

2024年 2月27日 10:00
518321

スナップ台黒	外	800
外税対象額		¥800
外税	10.0%	¥80
合計		¥880
お預り		¥1,080
お釣		¥200

有限会社 普文具店
登録番号 T4250002017393

領 収 書

No. 021792
T8250001009215

令和 6年 2月 7日

金額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
					¥4	1	1	8	也

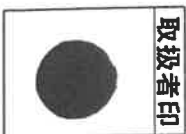
福田吏江子事務所 殿

但 外帳帳代として

上記金額 (現金・小切手・振込・相殺・手形 (令和 年 月 日期日)) を以て正に領収致しました

収 入
印 紙

富士事務機器株式会社
本社: 〒714-0001 山口県周南市みなみ銀座2-28
TEL (0834) 21-3965 FAX (0834) 21-3965
光営業所: 〒743-0003 山口県周光市鳥田2-19-13
TEL (0833) 72-2805 FAX (0833) 72-2806



*取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。



山口県周南市河東町9-12
電話・0834-21-1610

領収書

2024年 3月 1日 12:36
519202

呉竹 筆ごごち 黒0-2外	160
2点	0120
ジェットS 0.5 黒 外	240
NB KWB一筆箋 1897103外	280
2点	0360
封筒便箋 外	720
6点	0330
紙製品 外	1,980
5点	0450
和ごころ 4-1005 外	2,250
外税対象額	¥5,630
外税 10.0%	¥563

合計 ¥6,193
 お預り ¥10,200
 お釣 ¥4,007

有限会社 普文具店
登録番号 T4250002017393

領収証 No.1281 2024年 3月29日

福田吏江子事務所様

金2,149円 但し文具代として

富士事務器株式会社

周南市みなみ銀座2丁目28
Tel:0834-21-0365
登録番号 T8250001009215

上記正に領収いたしました

(税抜金額 ¥1,954)
(消費税等 ¥195)

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	4-1	
事業内容	事務所インターネット料金			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	9月分	1,320	660	11/29 支払い
	10月分	1,320	660	12/21 支払い
	11月分	1,320	660	1/24 支払い
	12月分	1,320	660	2/22 支払い
	1月分	1,320	660	3/21 支払い
	《合計》	6,600	3,300	
按分割合 積算根拠	政務活動 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			





*月ごとに按分

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

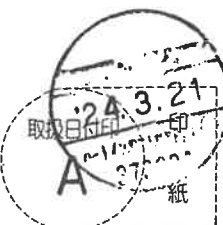
領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	------------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

受取書 (ご依頼人控え)	受取書 (ご依頼人控え)	受取書 (ご依頼人控え)	受取書 (ご依頼人控え)																																																																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>依頼日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>金額</td><td>1,320円</td></tr> <tr><td>先方銀行</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>受取人</td><td>SMBCファイナンスサービス (カ)</td></tr> <tr><td>ご依頼人</td><td>福田りえご事務所 福田 史江子 様</td></tr> <tr><td>電話番号</td><td>6270087100370315</td></tr> <tr><td>上記のとおり振込金として受取りました。</td><td>手数料</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">銀行 支店</td></tr> </table>	依頼日	年 月 日	金額	1,320円	先方銀行	[REDACTED]	受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)	ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様	電話番号	6270087100370315	上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円	銀行 支店			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>依頼日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>金額</td><td>1,320円</td></tr> <tr><td>先方銀行</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>受取人</td><td>SMBCファイナンスサービス (カ)</td></tr> <tr><td>ご依頼人</td><td>福田りえご事務所 福田 史江子 様</td></tr> <tr><td>電話番号</td><td>6270087100370315</td></tr> <tr><td>上記のとおり振込金として受取りました。</td><td>手数料</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">銀行 支店</td></tr> </table>	依頼日	年 月 日	金額	1,320円	先方銀行	[REDACTED]	受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)	ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様	電話番号	6270087100370315	上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円	銀行 支店			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>依頼日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>金額</td><td>1,320円</td></tr> <tr><td>先方銀行</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>受取人</td><td>SMBCファイナンスサービス (カ)</td></tr> <tr><td>ご依頼人</td><td>福田りえご事務所 福田 史江子 様</td></tr> <tr><td>電話番号</td><td>6270087100370315</td></tr> <tr><td>上記のとおり振込金として受取りました。</td><td>手数料</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">銀行 支店</td></tr> </table>	依頼日	年 月 日	金額	1,320円	先方銀行	[REDACTED]	受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)	ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様	電話番号	6270087100370315	上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円	銀行 支店			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>依頼日</td><td>年 月 日</td></tr> <tr><td>金額</td><td>1,320円</td></tr> <tr><td>先方銀行</td><td>[REDACTED]</td></tr> <tr><td>受取人</td><td>SMBCファイナンスサービス (カ)</td></tr> <tr><td>ご依頼人</td><td>福田りえご事務所 福田 史江子 様</td></tr> <tr><td>電話番号</td><td>6270087100370315</td></tr> <tr><td>上記のとおり振込金として受取りました。</td><td>手数料</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">銀行 支店</td></tr> </table>	依頼日	年 月 日	金額	1,320円	先方銀行	[REDACTED]	受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)	ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様	電話番号	6270087100370315	上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円	銀行 支店		
依頼日	年 月 日																																																																										
金額	1,320円																																																																										
先方銀行	[REDACTED]																																																																										
受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)																																																																										
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様																																																																										
電話番号	6270087100370315																																																																										
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円																																																																									
銀行 支店																																																																											
依頼日	年 月 日																																																																										
金額	1,320円																																																																										
先方銀行	[REDACTED]																																																																										
受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)																																																																										
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様																																																																										
電話番号	6270087100370315																																																																										
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円																																																																									
銀行 支店																																																																											
依頼日	年 月 日																																																																										
金額	1,320円																																																																										
先方銀行	[REDACTED]																																																																										
受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)																																																																										
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様																																																																										
電話番号	6270087100370315																																																																										
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円																																																																									
銀行 支店																																																																											
依頼日	年 月 日																																																																										
金額	1,320円																																																																										
先方銀行	[REDACTED]																																																																										
受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)																																																																										
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様																																																																										
電話番号	6270087100370315																																																																										
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料	円																																																																									
銀行 支店																																																																											
																																																																											

24.1.24

受取書 (ご依頼人控え)	
依頼日	年 月 日
金額	1,320円
先方銀行	[REDACTED]
受取人	SMBCファイナンスサービス (カ)
ご依頼人	福田りえご事務所 福田 史江子 様
電話番号	6270087100370315
上記のとおり振込金として受取りました。	手数料
銀行 支店	
	

24.3.21

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	5-1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	お茶、コーヒー、ミルク、砂糖	2,492	1,246	8月30日
	お茶、コーヒー	2,205	1,102	10月27日
		《合計》	4,697	2,348
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%) <small>*支払いごとに按分 (1円未満切り捨て)</small>			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

上記正に領収しました (消費税等
253円を含みます)
として

¥3,259-

様 領 収 証

2023

* 令買以又言正日月糸田 *

2023年08月30日(水)18:33 ｼﾞﾝNo00076821
 ｼﾞﾝNo00076821
 4901777254770JAN
 * <ケ> グリーンダカラやさ ¥650
 4902201411127JAN
 * <ケ> ボトルコーヒー ¥1,020
 4964621201801JAN
 * <ケ> 鼓の擲の天然水2L ¥450
 4901105457026JAN
 ーカスタット トイレブラシ ¥698
 4560243580210JAN
 * ガムシロップ ¥89
 4901372402316JAN
 * クリーミーポーション ¥99
 小計 ¥3,006
 (外8% タイヨウ ¥2,308)
 外8% ¥184
 (外10% タイヨウ ¥698)
 外10% ¥69
 (税合計 ¥253)
 合計 ~~¥3,259~~
 お買上点数 6点
 ｼﾞﾝNo6994 店No00240

ウチノ 同前高橋店
 TEL:0834-34-9447
 *お持ち帰り入れ保管頂く場合、
 印表面が汚損(折)返し保証していません。

うち、消費税 販別控額	217円	税額	19円
うち、消費税 販別控額	2,205円	税額	163円

但し、
 として上記正に領収いたしました。

¥2,522-

株式会社ツルハグループドラッグ
 登録番号 T9-2400-0102-1698



<令買以又言正日月糸田>

2023年10月27日(金)10:52
 店:003912 ｼﾞﾝNo:001

サントリー天然水2Lx6 ¥645※
 DAKARA やさしい麦茶 6本 特 ¥950※
 NescafeEX B珈琲無糖900 特 ¥420※
 (@105 × 4個)
 UCC 職人珈琲無糖 900mL 特 ¥190※
 (@95 × 2個)
~~半透明ニ袋45L省資源50P ¥217内~~
~~ニ袋45L省資源50P ¥100非~~

小計 8 10点 ¥2,522
 (10%税込対象額 ¥217)
 (10%税額 ¥19)
 (8%税込対象額 ¥2,205)
 (8%税額 ¥163)
~~2,205~~

合計 ¥2,522
 お預り合計 ¥3,000
 お釣り ¥478

*印は軽減税率適用商品です。
 株式会社ツルハグループドラッグ&
 ファーマシー西日本
 登録番号 T9-2400-0102-1698

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	6-1
事業内容	事務所固定電話料金				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	10月分	23,428	11,714		
	11月分	8,806	4,403		
	12月分	8,806	4,403		
	1月分	8,806	4,403		
	2月分	8,806	4,403		
	3月分	8,804	4,402		
		《合計》	67,456	33,728	
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動 (50\%)}}{\text{政務活動 (50\%) + その他の活動 (50\%)}}$				*月ごとに按分

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 福田りえご事務所 様</p> <p>お客様番号 4710-2497-50550</p> <p>2023年10月ご請求分 金額(円) ¥23,428-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 23.10.26</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 福田りえご事務所 様</p> <p>お客様番号 4710-2497-50550</p> <p>2023年11月ご請求分 金額(円) ¥8,806-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 23.11.29 周南遠石 527300</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 福田りえご事務所 様</p> <p>お客様番号 4710-2497-50550</p> <p>2023年12月ご請求分 金額(円) ¥8,806-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 23.12.21 477759</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 福田りえご事務所 様</p> <p>お客様番号 4710-2497-50550</p> <p>2024年 1月ご請求分 金額(円) ¥8,806-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 24.1.24 477759</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 福田りえご事務所 様</p> <p>お客様番号 4710-2497-50550</p> <p>2024年 2月ご請求分 金額(円) ¥8,806-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領収日附印 24.2.22</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
---	--	---	--	---

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
福田りえご事務所 様

お客様番号
4710-2497-50550

2024年 3月ご請求分
金額(円)
¥8,804-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
24.3.21

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

24,3,21

費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与 (専ら政務活動従事者)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	9月分	33,000	33,000	1名	
	10月分	40,700	40,700	1名	
	11月分	55,440	55,440	1名	
	12月分	61,600	61,600	1名	
	1月分	50,600	50,600	1名	
	2月分	71,500	71,500	1名	
	3月分	66,000	66,000	1名	
		《合計》	378,840	378,840	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動 (100%)</u> 政務活動 (100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

福田 リエニ 事務所 様 No. _____

★ 133,000

但 9月分事務手帳 417

2023年10月6日 上記正に領収いたしました

登録番号 XXXXXXXXXX

消費税(10%) XXXXXXXXXX

消費税(6.8%) XXXXXXXXXX

内税額計 XXXXXXXXXX

領 収 証

福田 リエニ 事務所 様 No. _____

★ 440,700

但 10月分事務手帳 417

2023年11月2日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等	
	税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 福田リエニ事務所 様 No. _____

★ ¥ 55,440 =

但 11月分事務所年報 717
2023年12月8日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

領収証 福田リエニ事務所 様 No. _____

★ ¥ 61,600 =

但 12月分事務所年報
2024年1月5日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コクヨ ウケ-1097

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 証 福田 リエニ 事務所 様 No. _____

★ ￥50,600-

但 1月分事務手帳 817
2024年 2月 5日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証 福田 リエニ 事務所 様 No. _____

★ ￥500-

但 2月分事務手帳 817
2024年 3月 2日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

*領収書等に宛名の無いものは、福田吏江子宛に相違ありません。

領 収 証

福田 三 事務所

様 No. _____

★ 66,000-

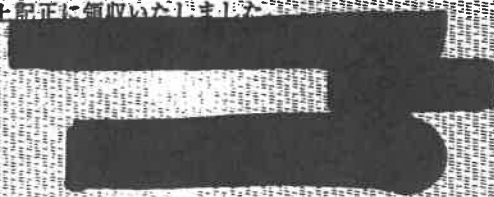
但 3月分事務年俵 1と17

2024年 3月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097



費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費			整理番号	2-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	9月分	30,000	15,000	1名	
	10月分	40,000	20,000	1名	
	11月分	54,000	27,000	1名	
	12月分	42,500	21,250	1名	
	1月分	35,500	17,750	1名	
	2月分	75,000	37,500	1名	
	3月分	47,000	23,500	1名	
		《合計》	324,000	162,000	
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動 (50\%)}}{\text{政務活動 (50\%) + その他の活動 (50\%)}}$			*月ごとに按分	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

福田リエコ事務所

様

No.

★ ￥30,000

但 9月分事務手伝い

2023年 10月 6日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

福田リエコ事務所

様

No.

★ ￥40,000

但 10月分事務手伝い

2023年 11月 4日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

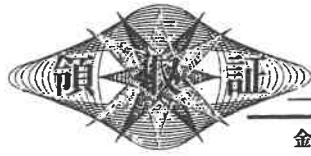
収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



福田リエニ事務所

様

No. _____

登録番号

金額

¥ 54000-

但

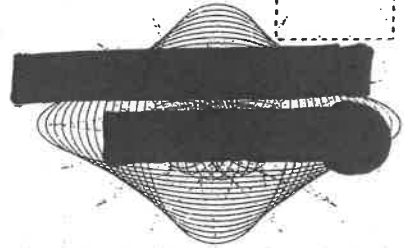
11月分事務手伝い

2023 年 12月 8日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現金		税 率		%
		金額(税込)		
小切手		消費税率等		
手形		税 率		%
		金額(税込)		
		消費税率等		



福田リエニ事務所

様

No. _____

登録番号

金額

¥ 42500-

但

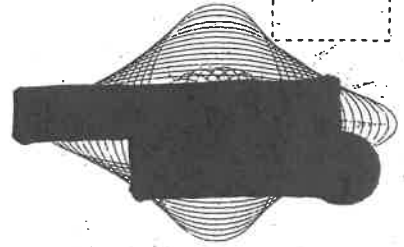
12月分事務手伝い

2024年 1月 7日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

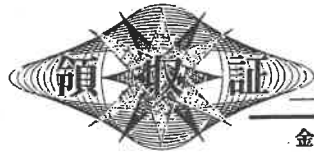
現金		税 率		%
		金額(税込)		
小切手		消費税率等		
手形		税 率		%
		金額(税込)		
		消費税率等		



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



福田リエコ事務所 様

No. _____

登録番号 _____

金額										
	¥	3	5	5	0	0	-			

但

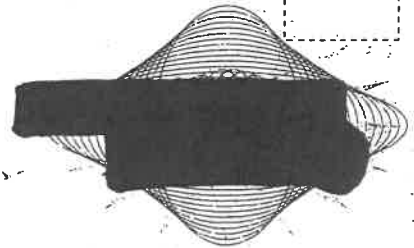
1月分事務手伝い

収入印紙

2024年 2月 12日 上記正に領収いたしました

【内訳】

現金		税率		%
		金額(税込)		
小切手		消費税額等		
手形		税率		%
		金額(税込)		
		消費税額等		



福田リエコ事務所 様

No. _____

登録番号 _____

金額									
	¥	7	5	0	0	0	-		

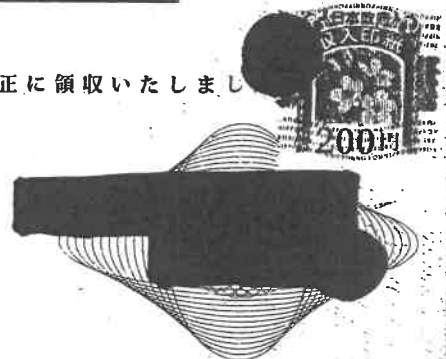
但

2月分事務手伝い

2024年 3月 8日 上記正に領収いたしました

【内訳】

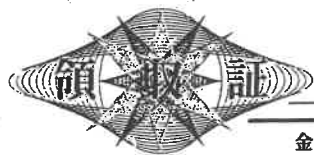
現金		税率		%
		金額(税込)		
小切手		消費税額等		
手形		税率		%
		金額(税込)		
		消費税額等		



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



福田 りえこ事務所 様

No. _____

登録番号 _____

金額

¥ 47000-

但

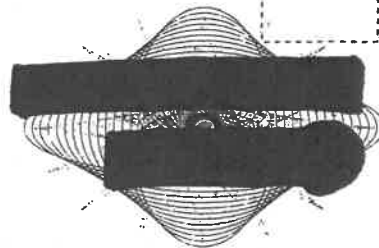
3月分事務手伝い

2024年 3月 31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内 訳】

現金		税 率		%
		金額(税込)		
小切手		消費税額等		
手 形		税 率		%
		金額(税込)		
		消費税額等		



費目別支出内容一覧表

議員名 福田吏江子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費			整理番号	3-1
事業内容	事務所臨時雇員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	3月31日分	8,000	8,000	1名	
		《合計》	8,000	8,000	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動 (100%)</u> 政務活動 (100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証 福田 収 事務所 様 No. _____

★ 4 8000

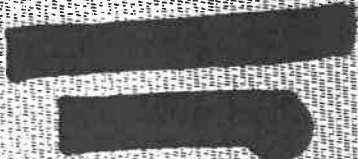
但 3月分 事務所 手伝い

2024年 3月 31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1007



山口県議会議員

ふくだ

福田りえこ



県政レポート

Web:fukuda-rieko.jp



LINE
公式アカウント



Vol.
1

2023.09

謹啓

秋晴の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和5年4月30日から山口県議会議員としての任期が始まりました。山口県議会では、5月臨時会、6月定例会そして委員会ごとの県内調査視察が行われました。

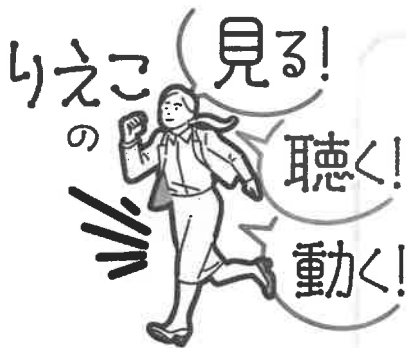
このたび、県政レポートVo.1 2023年9月ができ上がりましたので、お届けさせていただきます。ご覧いただけましたら幸甚に存じます。

まだまだ慣れない中ですが、皆様からいただいたご負託にお応えできるよう、県勢発展のためしっかりと努めてまいります。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

山口県議会議員 福田りえこ



まちおこし、地域活性化のためのイベントを有志の会で新たに企画し、その中で飲食ブースの設置をしたいが、

なかなか許可が出ない...

申請の基準がわかりづらい...



...というご意見を多数頂戴しました。

福田りえこが

県政の課題を自分の目で見て、皆様の声を聴いて、調べて、

考え、行動に移します!!

皆さまのご意見をお寄せください!

飲食物の調理・提供を行うためには、原則、法に基づく食品営業許可が必要ですが、臨時食品営業に該当する場合は、一定の条件の下で、届出営業として認められています。

届出営業が可能な行事や提供できる品目等により異なりますので、上記の「臨時食品営業を行う場合の注意事項」をご確認いただき、周南地域では周南健康福祉センターへご相談ください!

詳細は上記QRコードまたは **山口県臨時食品営業** で検索!



令和5年
6/29
一般質問

女性の健康

①フェムテック・フェムケアの推進について

KRY山口放送の夕方のニュース「NEWS LIVE」で放送されました!

映像配信は
こちらから



こども政策

②こどもまんなか社会の実現について

- (1)こども政策決定過程における子供の意見反映について
- (2)1人1台端末を活用したこどもSOS発信について

D X ・ G X

③デジタルインフラについて

- (1)データセンターの県内立地について
- (2)エッジデータセンターの整備促進について
- (3)グリーンデータセンターについて

yab山口朝日放送の夕方のニュースで放送されました!

① フェムテック・フェムケアの推進

問

フェムテックとは? Female x Technology
(女性) (テクノロジー)

女性特有の健康課題をテクノロジーの力で解決するための製品・サービスのこと

Femtech
(フェムテック)

背景

18歳から49歳までの働く女性の94%は月経関連の症状で仕事のパフォーマンスに影響があると回答し、年間労働損失は4,911億円という調査結果あり(経済産業省より)。

目的

- *人口減少の克服につながる
- *労働損失を防ぎ業績向上につながる
- *新たな市場創出による需要拡大が図られる
- *つらい、痛い、我慢すればよいという気持ちを解消したい

解決策の提案

本県においてもフェムテック・フェムケアの啓発や具体的な導入支援を進めていただきたい。

答

産業労働部長

人口減少が進行する本県において、企業が人材を確保し、持続的に成長・発展するためには、就労の場において女性が持てる力を十分に発揮し、活躍し続けられるよう、働きやすい職場環境づくりを進めていくことが重要です。こうした中、働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職等の課題が顕在化しており、その解決策として、女性特有の健康問題をサポートするツールであるフェムテックの活用が期待されています。

県としては、さらなる女性の活躍促進に向け、フェムテック・フェムケアの啓発や導入支援等必要な取組について検討を進めてまいります。



② こどもまんなか社会

問

(1)こども政策決定過程における子供の意見反映について

令和5年4月1日にこども基本法が施行されるとともに、こども家庭庁が設置された。こども基本法においては、基本理念として、全ての子供について、年齢や発達 の程度に応じた子供の意見の尊重が掲げられるとともに、こども施策の策定等に当たって、子供の意見の反映に係る措置を講ずることとされている。

こどもまんなか社会を実現するために、県としては、どのように子供たちからの意見を取り入れ、また、県の取り組みを子供たちにしっかり伝えるにあたり、どう取り組んでいくのか、伺う。

「こども若者★いけんぐらす」とは?

こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる、こども家庭庁の新しい取組です。



行う目的は?

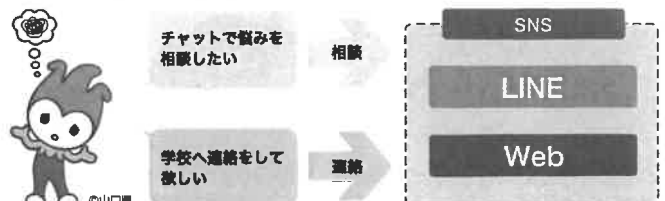
- こども・若者のみなさんが、政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセスに主体的に参画する機会・場を得ること。

問

(2)1人1台端末を活用したこどもSOS発信について

子供たちのSOSの声を拾いやすくする環境づくりに力をいれていただきたい。本県においても、様々なこども相談事業が実施されているが、例えばその総括となるアイコンを作成し、1人1台端末のホーム画面からアクセスできるなど、端末を活用して子供たちのSOSをより発信・受信できる環境づくりができないか。

「悩み連絡室@やまぐち」について





社会の実現について

答 山口県知事

次代を担う全ての子供たちが、健やかに成長していく社会を実現していくためには、子供の権利が尊重され、子供の利益が考慮されることが重要と考えています。今後は、こども施策の推進にあたり、法の基本理念等に基づき、子供の意見を聴取するとともに、子供にしっかりと県の取組を伝えていくことが必要です。このため、昨年度から、子育て文化審議会において、子供の意見聴取の在り方について、議論を進めており、今後、議員お示しの「こども若者★いけんぷらす」なども参考に、子供を対象としたアンケートやヒアリングなど、効果的な実施方法について、具体的に検討していくこととしています。私は、子供たちが健やかに成長することができるよう、子供の意見にしっかりと耳を傾け、子供と子育てにやさしい社会づくりに取り組んでまいります。



詳しくはこちら
こども家庭庁 ▶



政府が、こども・若者の皆さんの意見を広く聴いて、制度や政策に反映、制度や政策をより良くすること。

●社会全体にこの取組を広く発信することで、こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解をひろげること。

答 副教育長

県教委では、子供たちが24時間いつでも様々な悩みについて相談できるよう、LINEなどのSNSを活用した相談窓口として「悩み連絡室@やまぐち」を設置している。引き続き「悩み連絡室@やまぐち」の利用を働きかけるとともに、お示しのような総括となるアイコンなども参考にしながら、1人1台タブレット端末の活用による、子供たちが相談しやすい環境づくりに努めてまいります。



電話窓口はこちら▼
「24時間子どもSOSダイヤル」
0120-0-78310(全国共通)
通話料無料24時間受付
「ふれあい総合テレホン」
083-987-1240
月～金 8:30～17:15
(祝日・年末年始除く)

※「悩み連絡室@やまぐち」についてのサイトより。

③ デジタルインフラについて

問

データセンターは、デジタル社会の推進に必要な不可欠なものであり、本県における多様な産業の集積、持続的な発展、地域経済の活性化に資するものと認識している。

①今後のデジタル社会を見据えて、データセンターの県内への立地について見解を伺う。

②ユーザーの近くに設置する小規模のエッジデータセンターは、幅広い分野での活用が考えられ、その普及はスマートシティの推進に影響する。エッジデータセンターの整備促進に向けて企業立地のメニューは活用できるのか、見解を伺う。

③グリーンとデジタルを推進するグリーンデータセンターは、データ処理に必要な電力消費量も増大する予測の中で、省エネ化、高性能化、再エネ化を実現していく取組である。本県は優れた立地環境・工業用水や安定した電力供給といった産業インフラも企業誘致の強みとなっていることから、水力発電を活かしたデータセンターの可能性も考えられる。本県のグリーンデータセンターの誘致は検討できないか所見を伺う。

答

産業労働部長

デジタル化の進展によるデータ通信量の拡大に伴い、データの蓄積や処理を行うデータセンターは必要不可欠な施設となり、自動運転や遠隔医療等の社会実装が見込まれる中、今後も、その需要が高まるものと考えています。県では、市町等との連携の下、リスク分散の適地である本県の優れた立地環境を活かしながら、県内での設置検討を行う企業へ事業用地やインフラ基盤の情報提供を行うなど、その誘致に取り組んでいます。

さらに、地方での立地に向けては、その地域でのデータ需要の確保も重要であることから、IoTの導入促進やデジタル技術を活用した新サービスの創出、IT企業の誘致などのデジタル化の取組によりデータ需要の創出を図っているところです。

また、社会全体で脱炭素化が進展していることから、データセンターにおいても再エネの活用が求められており、お示しのグリーンデータセンターの需要は、今後益々、高まっていくものと考えています。県としては、エッジデータセンターも含めたデータセンターの立地に向け、引き続き、市町や関係機関と連携しながら、誘致の推進に取り組んでまいります。

産業分野のデジタル化



※やまぐち未来維新プランより。

所属
委員会

◆環境福祉委員会

保健、医療、福祉対策に関すること、環境生活行政に関することを行う

◆産業脱炭素化推進特別委員会

- (1)「やまぐち産業脱炭素化戦略」に基づく県の取組・課題
- (2)2050年カーボンニュートラルに向けた産業界の取組・課題
- (3)国の取組の状況及びそれらが県内産業に与える影響・課題

委員会活動

令和5年
7/13 木

おとし保育園

調査 まちかどネウボラに
項目 関する取組

山口県のまちかどネウボラに認定されている施設で、子育て支援拠点と放課後児童クラブも付設されています。親子ふれあい保育の中で、給食の提供もされているのが好評だというお話をお聞きました。



県内調査視察(山口市)

山口県立
きらら浜自然観察公園

調査 自然環境学習等の
項目 推進に関する取組



かつての阿知須干拓地に生育、育成していた野鳥を中心に多様な生態系を保全されており、様々な環境学習プログラムが実施されています。きらら浜自然観察公園を含む山口湾を国際的に重要な湿地を守るラムサール条約へ登録することを目指し、熱心に活動されているお話をお聞きすることができました。

山口県婦人教育文化会館
カリエンテ山口

調査
項目 男女共同参画に関する取組



山口市に所在する、県内女性の学習・活動・交流の拠点施設です。ここでは、山口県の婦人教育の歴史や想いについてお聞きすることができました。また施設見学もさせていただき、現状の課題を共有する機会にもなりました。

もっと詳しく
Pick Up!

離乳食を全然食べまくれない。
栄養が足りているか不安...

月経前にいつもごく
ネガティブになってしまう...

妊娠してから
いろんなところが痛い...

授乳をしても寝不足。
子供に対してイライラしてしまう。
話を聞いてほしい...



環境福祉委員会にての質問

問

県立総合医療センターの機能強化の中で、相談事業の強化にも力を入れていただきたいと考えているが、どのようなお考えでしょうか。

答

医療保険課長

今後、基本構想を具体化していく中で、相談対応につきましても、現場のドクターの意見をしっかりと丁寧にお聞きしながら充実を図ってまいりたいと考えております。

本年5月1日から開始された「産婦人科・小児科オンライン相談」と県立総合医療センターでこれまでも実施されてきている「女性のなやみ相談室」との違いやそのすみ分けについての考え方を質問しています。

産婦人科・小児科
オンライン相談事業

山口県に
お住まいの方限定!

時間や場所の制約なくコミュニケーションを取ることのできるSNSの特性を活かして、夜間においても、直接、産婦人科や小児科のドクターからオンラインで医学的な助言を受けられます。

産婦人科
オンライン



小児科
オンライン



- ★会員登録していただく必要があります。
- ★会員登録には山口県限定の合言葉(パスワード)が必要です。

- ★合言葉(パスワード)に関して
- ①各市町保健センターに設置するチラシを確認
- ②県医療政策課 ☎083-933-2961までお問い合わせください。

▲[県HP資料]の出力

県立総合医療センター
女性のなやみ相談室

妊娠に関する相談をはじめ、女性の健康に関する幅広い分野の悩みに対し、平日の昼間の時間で、電話、メール、面談により相談対応を行われています。

女性の
なやみ相談室



★相談専用電話
☎ 0835-22-8803

●相談日時:(祝日・年末年始を除く)
毎日/9:30~16:00
第1・3月曜日/14:00~16:00
随時/14:00~16:00

●相談方法:
電話
Eメール
面接(要予約)

●対応者:保健師・助産師・看護師・公認心理師・産婦人科医師

▲[県立総合医療センターHP]の出力

福田りえこ 事務所

〒745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1飯田ビル1F
Web:fukuda-rieko.jp
E-mail:rieko.fukuda0417@gmail.com

TEL.050-5832-4345
FAX.0834-22-5670



公式
Webサイト



LINE
公式アカウント



山口県議会議員

ふくだ

福田りえこ



Vol.

2

2024.03

県政レポート

Web: fukuda-rieko.jp



LINE
公式アカウント



謹啓

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

山口県議会では、9月定例会、令和4年度決算審査、11月定例会と続きました。県議会での初めての決算特別委員会に入らせていただき、決算審査でも質問・意見を述べることができました。また11月定例会では2回目の一般質問に登壇させていただきました。いずれも皆様からいただいたお声をもとにした質問、要望をいたしました。

このたび、県政レポートVol.2 2024年3月ができあがりましたのでお届けさせていただきます。ご高覧いただけましたら幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

山口県議会議員 福田りえこ



福田りえこが
県政の課題を自分の目で見て、
皆様の声を聴いて、調べて、
考え、行動に移します!!

皆さまの
ご意見を
お寄せ
ください!



令和5年 下関北九州
10/22 道路整備促進大会

山口県政にかかわる様々な大会・式典・イベントに出席させていただいております。新たな気づきをいただくことばかりですが、特にやまぐち若者MY PROJECTでは県内の高校生の持つ熱意に大きな可能性を感じることができました。今後も現場に赴き、県のお取組に参加されている皆様からも直接お声をお聞きし、政策に繋げてまいります。

令和5年 山口県警察
12/9 視閲式



やまぐちアクセラレーションプログラム

Mirise~ミライズ~

令和5年 現状報告の時の模様
11/24



令和5年 あかちゃんと高校生の
11/10 ふれあい体験



令和6年 やまぐち
2/4 若者MY PROJECT





1 多胎児の家庭に対する支援について

問

多胎児とは？ ふたごやみつごなどの
お子さんを指す言葉です。



多胎児家庭の大変さ

- 外出がとても大変である
- オムツとミルク代だけでも月10万円かかる
- おむつ替えや授乳の回数も、通常の倍となる
- お風呂や寝かしつけに時間がかかる
- 夜泣きの連鎖が起こり寝られない
- 揃って同じ園に入園できるか不安



多胎児家庭では、多子世帯の子育てともまた違った大変さがあります。

国の調査研究報告書では、小規模自治体では多胎児支援の事業化が難しいという課題があることが示されています。

どの自治体に住む方でも支援が受けられるよう、山口県においても広域での共同の事業化が進められないか、県のご見解をお伺いします。

答

健康福祉部長

多胎児のいる家庭は、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う、身体的・精神的な負担が大きく、また、社会からも孤立しやすいことから、妊娠中から保護者に寄り添ったきめ細かな支援を行うことは重要です。

現在の県の取り組み

- 情報の共有化
市町の担当者等の専門的知識や技術の向上に向けた研修会を開催、各種会議等における事例発表や意見交換の実施
- 精神的負担の軽減
低体重で生まれた子どもの一人ひとりの成長に合わせて、発育状況等を記録することができる手帳を作成
- 交流の場づくり
多胎児家庭を応援する活動を行っている団体に対し助成し、社会から孤立しやすい多胎児家庭の交流の場づくりを支援

NEW! 今後の取り組み

医療機関や市町の母子保健担当者が参加する連絡調整会議を県内3ブロックで開催し、市町の連携・共同による多胎児家庭への支援の取組が進むよう、助言を行うとともに、市町の状況に応じた必要な調整をまいります。



2 オンラインを活用した遠隔医療について

問

地域医療デジタル改革加速化事業

●高画質モバイル中継装置の導入支援



離島等へき地を有する市町等に対し、巡回診療等で活用可能な高画質モバイル中継装置の整備を支援



●活用事例の共有に向けたセミナーや見学会等の開催

課題の共有や展開方法についての意見交換、セミナー

機器の導入済みの施設の協力を得て、実証現場の見学会(Web会議を含む)



※山口県 医療政策課より

この度の実証事業の成果と、これらの取組を踏まえたオンラインを活用した遠隔医療の更なる充実について、県としてどのようにお考えか、見解をお伺いします。

答

健康福祉部長

県では、離島などのへき地において、持ち運び可能な中継装置を使用し、離島等に滞在する看護師からへき地医療拠点病院の医師に、高解像度の映像を送り、皮膚の状況や傷口の回復状況を診察するなど、遠隔医療の実証に取り組んだところです。

カメラで患者さんの診療映像を撮影送信



※山口県 医療政策課HPより

その成果として、5G環境と同様に高画質で遅延なく動画を送ることが確認されたことから、へき地においても、技術面では対面診療と遜色ない診療が可能であることが実証できたと考えています。

実証に協力いただいた患者からは、「オンラインでも医師と会話でき、安心して診療を受けることができた」との声もいただいております。また、拠点病院の医師からも「手術を受けた患者が退院して離島に戻った後も、継続して経過観察ができる」など、一定の評価を得たところです。

こうした成果を踏まえ、遠隔医療の社会実装に移行したところであり、市町や医療機関に対し、有効性を周知するとともに、導入経費が高額であるなどの課題もあることから、県としては、通信機器等の導入支援を行うなど、へき地における遠隔医療の普及促進を図っているところです。

3 経済・地域活性化について

問 (1)スタートアップ支援について

県では、スタートアップ起業家育成事業として、新たなビジネスプランを持つ方を対象に、ワークショップやメンタリングなどのプログラムを通じ、ロールモデルとなるスタートアップを創出するよう取組を進められています。

山口県においても、社会や地域をより良くしたいという発想がビジネスになるという土壌を醸成していくことが、本県の人口や資本の流出を防ぐ要素になることから、スタートアップの育成に力を入れていく必要があると考えます。

国では、2022年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を出され、「人材・ネットワークの構築」「資金供給の強化と出口戦略の多様化」「オープンイノベーションの推進」を三本柱として、スタートアップへの投資額を5年で10倍にすることを目指しているところです。

そこで、本県におけるスタートアップ支援の意義と今後の取り組みのビジョンについて、国が示す三つの柱も踏まえてどのようにお考えか、県のご見解をお伺いします。



答 山口県知事

深刻な人口減少や少子高齢化に直面する本県において、経済の縮小が懸念される中、社会課題の解決や経済成長の担い手となるスタートアップを育成することは、本県経済の活性化や雇用の拡大を図っていく上で、重要であると考えています。

県では、これまで、スタートアップを目指す起業家のビジネスモデルの確立や、投資家とのマッチング支援を行い、その結果、県内企業が地元のベンチャーキャピタルからの投資を受けるほか、起業家万博での表彰や、国の大規模実証事業に採択されるなど、成果も現れています。

こうした中、国においては、昨年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、人材やネットワークの構築、資金供給の強化などを取組の柱として、官民一体となり、スタートアップの創出に向けた諸施策を展開しています。

私は、こうした国の取組等を踏まえ、「やまぐち未来維新プラン」に「急成長が期待されるスタートアップ企業の支援」を重点施策として位置づけ、起業人材の育成や事業化に向けた資金獲得、関係機関との支援体制の構築など、スタートアップ支援の取組を強化しているところです。

まず、起業人材の育成については、将来に向けてスタートアップを継続的に輩出していくため、高等学校等における起業家教育をはじめ、起業するまでのステップを体系的に学ぶプログラムを実施することにより、職業の選択肢として起業を志す若い人材の増加を目指します。

次に、事業化に必要な資金獲得支援については、ベンチャーキャピタル等とのメンタリングを通じたビジネスモデルの磨き上げにより、全国規模のピッチコンテストへの出場による投資の喚起を図り、資金調達につなげていくこととしています。

さらに、こうした取組を効果的に推進するため、県内の大学や金融機関等による産学公金連携の支援体制を活用し、各機関の支援メニューを有機的に結び付けて提供することにより、スタートアップを目指す方に対して最適な支援を行ってまいります。

私は、今後とも、起業意欲を持つ人材が積極果敢に挑戦することができるよう、本県産業の起爆剤となるスタートアップの育成に取り組んでまいります。



問 (2)山口県立東部高等産業技術学校について

山口県立東部高等産業技術学校とは…

地域産業の技術ニーズに沿った人材を育成することにより、職業の安定と労働者の地位向上を図るとともに、地域社会への貢献や地域振興に資することを目的としている。



新設された機械デジタル科の教室

WEBサイトは
こちら▼

周南地域では、コンビナート・製造業が基盤産業であり、昨今の人手不足の中で、セカンドキャリアやキャリアアップのための資格取得による新たなスペシャリストの育成は重要です。

さらに、今後を見据え

- ①成長分野である半導体や蓄電池の人材育成や化学分野の訓練課程について本施設で設置検討できないか。
- ②工場内でもドローン活用のニーズは広がっており、ドローンの免許を取得できる訓練を実施することも検討できないか。

県として、今後の東部高等産業技術学校をどのように考えるか、見解を伺います。

答 産業労働部長

周南地域に位置する東部校では、化学分野をはじめとする製造業のニーズに対応できるよう、プラントの設計・製造やメンテナンスを中心に、技能の習得や関連資格の取得、キャリアアップを目指して、多様で効果的な訓練を実施しています。

また、近年の機械加工分野におけるデジタル化の進展や、地元企業からの要望を踏まえ、本年度、東部校に機械デジタル科を設置したところであり、デジタル革新に対応できるものづくり人材の育成に取り組んでいます。



①お示しの半導体・蓄電池分野については、今後、人材不足が懸念されることから、本年設置した「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」に参画している高等教育機関との役割分担を踏まえ、東部校での関連部品の製造技術などの訓練について検討してまいります。

②現場におけるデジタル技術の基礎知識の一環として、ドローン活用に係る研修を実施しています。ドローン免許の取得に向けては、今後、地元企業や離職者等のニーズを踏まえながら、必要な対応について検討してまいります。

◆環境福祉委員会

保健、医療、福祉対策に関すること、環境生活行政に関することを行う

◆産業脱炭素化推進特別委員会

- (1)「やまぐち産業脱炭素化戦略」に基づく県の取組・課題
- (2)2050年カーボンニュートラルに向けた産業界の取組・課題
- (3)国の取組の状況及びそれらが県内産業に与える影響・課題

委員会活動 令和5年 9月・11月

環境福祉委員会での質問

- 臨時食品営業に係る届出制度について
- 多胎児家庭への支援について
- 山口県自転車の安全で適正な利用促進条例(素案)に係る検討状況等について
- ツキノワグマの対策について
- 乳幼児健診の今後の見直しについて



産業脱炭素化推進特別委員会での質問

- 半導体・蓄電池産業の振興に向けた取組について



決算特別委員会での質問

- 老朽化した港湾施設や海岸保全施設の修繕・更新について
- 動物愛護管理推進事業について
- やまぐちミライベンチャー創出事業について
- 森林経営管理推進総合対策事業について
- いじめ・不登校対策強化事業について



もっと詳しく
Pick Up!

Vol.1からの続きのご報告



皆様のお声から、
要領の改正に向けて
検討が進められています!



問 臨時食品営業の届出について イベントを開催したいとする様々な方からご意見をいただきました。

「臨時食品営業を行う場合の注意事項」で明記されている提供可能な食品がわかりづらい。

現行の届出営業は、地域における諸行事に「付随して」開設される営業となっている。

対象が広がれば食中毒発生の可能性が高まる恐れがある。

業種のみならず、煮物類、焼物類などの分類名や、おでん、焼き鳥などの品目名を例示してほしい。

地域の活性化を目的とした飲食を主とするイベントについても臨時食品営業の対象としてほしい。

届出営業に係る衛生監視及び指導助言について、より力を入れてほしい。

県として今後、どのように運用されていく考えか、ご見解をお伺いします。

答 環境生活部長

飲食物の調理・提供を営業として行う場合には、原則として、食品衛生法に基づく営業許可を受ける必要があります。

一方、本県では、緑日や地域の祭りなど、地域における諸行事に付随した食品の提供については、臨時食品営業取扱要領に基づく届出により実態を把握し、食品の衛生的な取扱い等、必要な指導を行っているところです。

こうした中、コロナ禍を経て、県内各地で地域振興イベントや物産フェアなど、食品の提供を伴う多くの催しが行われるようになり、届出の窓口となる保健所には、様々な相談が寄せられています。

このため、保健所では、臨時食品営業の対象となる行事の種類や、提供可能な食品の分類・品目などについて、丁寧な説明に努めるとともに、相談の内容に応じた適切な指導・助言を行っているところです。

このうち、臨時食品営業の対象となる行事については、イベントの主体や目的などが多様化している現状を踏まえ、現在、見直しを検討しており、要領の改正に向けて、各保健所への相談状況や他県の取扱い等の整理を進めています。

また、提供可能な食品を示したご指摘の「臨時食品営業を行う場合の注意事項」の内容については、具体的な食品の分類名や品目、取扱い上の留意点等も示し、より分かり易いものに見直していきたいと考えています。

さらに、臨時食品営業における食中毒は、本県では近年発生していませんが、届出時の指導・助言や、必要に応じた現地での監視指導などにより、引き続き食中毒の発生防止に努めてまいります。

県としては、地域の慣習や地域振興にも配慮しつつ、臨時食品営業における食品の適切な衛生管理が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

福田りえこ 事務所

〒745-0017
山口県周南市新町1丁目43-1 飯田ビル1F
Web: fukuda-rieko.jp
E-mail: rieko.fukuda0417@gmail.com

TEL.0834-33-9411
FAX.0834-33-9412



公式
Webサイト



LINE
公式アカウント

